

盛岡市監査委員告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき，盛岡市長から平成23年度包括外部監査結果等に対する措置計画に基づく措置状況について通知があったので，同項の規定により次のとおり公表する。

平成26年7月30日

盛岡市監査委員 熊谷 喜美男
同 菊池 秀一
同 佐藤 敬三
同 川村 幸子

1 監査対象事件

盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について

2 措置状況の概要

監査対象事件	所管課	区分	指摘等件数	措置済件数	今回措置件数	未措置件数
平成23年度 盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について	高齢者支援室	監査結果	11件	10件	1件	0

3 措置状況通知

別添のとおり